

平成 2 0 年 1 0 月 9 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 1 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成20年10月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫
中 村 祐 治 宮 田 由 香
澤 利 夫

署名委員 牧 野 征 夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
統括指導主事	堀田 直樹	指導主事	中嶋 富美代
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	伊東 幸吉

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第34号 立川市教育委員会表彰について

2 協議

(1) 生涯学習推進審議会の開催について

(2) スポーツ振興審議会の開催について

3 報告

(1) 立川市教育委員の選任について

(2) 平成20年度第3 回立川市議会定例会報告について

(3) 社会教育関係団体の登録(更新)状況について

4 その他

平成20年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年10月9日

教育委員会会議室

- 1 議案
 - (1) 議案第34号 立川市教育委員会表彰について

- 2 協議
 - (1) 生涯学習推進審議会の開催について
 - (2) スポーツ振興審議会の開催について

- 3 報告
 - (1) 立川市教育委員の選任について
 - (2) 平成20年度第3回立川市議会定例会報告について
 - (3) 社会教育関係団体の登録(更新)状況について

- 4 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

古木委員長 ただいまより、平成20年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に牧野委員、お願いいたします。
教育部長。

高橋教育部長 今回から、月の2回の教育委員会の中で、1回目の教育委員会については、関係部課長のみ出席させていただくと言うことで、ご了解いただいております。今日は初めてそのようにさせていただきました。

したがいまして、本日は、教育部長、総務課長、学務課長、統括指導主事、指導主事、生涯学習推進センター長、体育課長、このメンバーで参加させていただきました。以後、月の前半の教育委員会ではこのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

古木委員長 そういうわけでございますので、ご承知ください。

議案

(1) 議案第34号 立川市教育委員会表彰について

古木委員長 それでは、本日は議案1件、協議2件、報告3件、その他でございます。

初めに、議案第34号 立川市教育委員会表彰についてを議題に供します。

小林総務課長、提案理由の説明をお願いします。

小林総務課長 議案第34号 立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

内容につきまして、次ページ別紙1及び別紙2をごらんください。

まず、別紙1でございます。

こちらにつきましては、根拠規程、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号、該当内容は、立川市教育委員会表彰基準に定めてございます。

内容でございます。

該当者、第五中学校、田中優衣、第36回関東中学校陸上競技大会、女子共通走高跳、3位でございます。

続きまして、別紙2をお開きください。

根拠規程でございますけれども、立川市教育委員会表彰規程第3条第2号、該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準に定めてございます。

内容でございます。

栄町、井上皓平、2006ポニーリーグ世界選手権第3位でございます。

砂川町、中村拓貴、第20回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会(FUJIXEROX CUP 2007)準優勝でございます。

西砂町、笹井正樹、平成19年度全国高等学校総合体育大会テニス競技大会、団体3位、シングルスベスト8でございます。

高松町、川畑拳吾、世界ローラースケートスピード選手権大会、世界大会出場及び第55回全日本ローラースケートスピード選手権大会、総合10位でございます。

柏町、中野高、2008北京オリンピック、北京オリンピック出場、以上でございます。

表彰の内容は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

古木委員長 説明が終わりました。

澤教育長。

澤教育長 東日本大会の吹奏楽とかいろいろやっているじゃないですか。ああいう大会は、表彰対象になりませんか。

古木委員長 小林総務課長。

小林総務課長 表彰の基準につきましては、別紙でおつけしましたけれども、立川市教育委員会表彰基準を設けてございます。こちらの中で、例えば、第3条関係の(1)教育、文化、学術の振興について特に功績があったもの等の規定がございますので、この基準に該当している場合については、表彰対象となります。

以上でございます。

古木委員長 教育長よろしいですか。

澤教育長 はい。

古木委員長 ほかにご質問、ございますか。

中村委員。

中村委員 これに関して言うと、ほとんどの場合が第3条関係の(2)に書いてありますが、(1)に相当するというのは今回あるんですか。

古木委員長 小林総務課長。

小林総務課長 結論から申し上げますと、今回の対象にはございません。

表彰の選考でございますが、私ども事務局より、教育委員会各課、それから各学校等に情報提供、推薦をご依頼申し上げます。あわせて各地の広報及び新聞等、アンテナを張りまして、表彰対象については選出してございますが、今回についてはいずれも対象となってございません。

以上でございます。

古木委員長 中村委員。

中村委員 今の質問した意図は、こういうことです。具体的事実が生じた時に協議すると、やはり表彰というのは、それぞれお互い、市民に対して頑張っていただくという一つの指針を与えるというのに重要なんですけれども、ただ、人によって差が出ちゃまずいという意味で、今、教育長からもあったとおりに、その競技の協議した内容に合っていると、過去の記録は累積させておくことが人によって差をつけるというのはよくないと思いますの

で、それに対する意見だけ。

古木委員長 小林総務課長。

小林総務課長 私ども、対象者を選ぶ際には、今、中村委員がおっしゃられたように、表彰規程の趣旨をかんがみまして、基本的には基準どおり対象者を選考するわけですが、教育委員の皆様にお諮りいただかないと選考が難しいような、決断が難しい、結論が難しいようなものについては、今後につきましても教育委員会等にもお諮りいたします。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 教育長が話された音楽の部分の、たしか立川二中のことをお話しされているんじゃないかと思えますけれども、あれは関東大会に出場するというのは、東京都予選を通過して関東大会に参加するということになっているんです。何賞をもらったんですか。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 あれは金賞ですね。

牧野委員 関東ですか。

宮田委員 いえ、この地域だけですね。ですので、1校でなくて、立川が3校選ばれています。そして、連続3年ということで、その立川の3校は3年にわたっているの、他市よりはすぐれているかなというところです。

ただ、その次にですね、東日本大会という、今度東日本の予選大会があったために、そちらに出場する権利が得られています。そちらで、もし成績が優秀であれば関東大会ということになります。どの時点で、表彰するかというのはまた後になると思います。

澤教育長 これは、一応11月3日が基準日というか表彰日だから、それに合わせたような形で基準日なんですか。

特野委員 そうですね。

古木委員長 ご質問が終わりました。

では、お諮りいたします。

議案第34号 立川市教育委員会表彰について、提案どおりご承認いただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

古木委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は承認されました。

協 議

(1) 生涯学習推進審議会の開催について

古木委員長 次に、協議に移ります。

協議の1番、生涯学習推進審議会の開催についてを協議の議題といたします。

担当の五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、生涯学習推進審議会の開催について、ご説明いたします。

これは、第4次生涯学習推進計画を策定するため、生涯学習推進審議会を設置し、そのあり方について諮問していきたいというものでございます。

現在、生涯学習の推進については、第3次生涯学習推進計画に基づき、計画を進めているところであります。ここで次期計画の第4次生涯学習推進計画（平成22年度から平成26年度まで）の策定を進める時期を迎えております。

この第4次生涯学習推進計画策定に当たり、第3次の推進計画における生涯学習社会の実現という理念を継承しながら、「たちかわ市民交流大学」の一層の充実発展を図ること、地域学習館についてその運営を「地域学習館管理運営協議会（仮称）」の設置による市民と行政の協働から市民主体の管理運営への転換など地域拠点の形成を図る、生涯学習の推進理念を明らかにするため、その基本理念として「生涯学習基本条例（仮称）」を制定すること、また計画策定に当っては、生涯学習推進審議会を設置して、諮問、答申を求めるとともに、第3次基本計画や分野別推進事業との整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

お手元の資料の裏面には、今後のスケジュールをお示しいたしました。計画策定につきましては、平成21年12月を予定しております。よろしく協議をお願いいたします。

以上です。

古木委員長 説明が終わりました。

協議に入ります。

ご意見を承ります。

中村委員。

中村委員 策定スケジュール、10月から早速始める、委員会を立ち上げるということでしょうか。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 生涯学習の推進審議会につきましては、11月から立ち上げ予定という形になっております。現在は、公募市民の募集をしているところであります。公募市民につきましては10月の半ば以降決定いたしまして、それをもとにして11月以降、会議を設定して開いていきたいというふうに思っています。

古木委員長 中村委員。

中村委員 勉強不足もあるかもしれませんが、生涯学習推進審議会の設置を我々に対してよろしいかっていうのが本日の協議ということでしょうか。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 生涯学習推進審議会には諮問をしていくような形になります。きょうお示ししてあります2番の（1）から（3）につきまして、大きく3本の柱として、その内容について、あり方的なところについて諮問するに当たって、教育委員会委

員の皆様にこの基本の柱でどうかというところを確認をしていただくという意味合いでございます。

古木委員長 中村委員。

中村委員 そうすると、審議会のメンバー構成とか人員というのはいかがなんでしょうか。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 生涯学習の審議会の設置につきましては、生涯学習推進審議会の条例3条に構成委員が明記されておりまして、13人以内ということで明記しています。今回11名ということで進めていこうと思ひまして、そのうち学識経験者が4人、そして、関係市内の市民団体から4人、あと関係行政機関1人、市民の公募市民が2人というような委員構成で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

古木委員長 中村委員。

中村委員 学識経験者、あるいは団体の4名、4名ということについては、柱が4本なのでそれぞれの専門ということでお考えなんでしょうか。

古木委員長 構成について、五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 学識経験者4名につきましては、会長、副会長という任務に当りましては、生涯学習、社会教育関係の専門の委員をお願いしたいというふうに思っております。あと2名につきましては市内の関係、大学ですとか、高校ですとか、そういったところから選出を予定しております。また、市民関係団体につきましては、生涯学習、社会教育にかかわる関連の団体さんということで、女性の団体ですとか、生涯学習の立川市の推進委員会の皆様ですとか、青少研ですとか、そういった市内で活動する団体のほうから選出をしていきたいというふうに考えております。

きょうお示した3本の柱ということでありますけれども、特にこれに特化した形の委員の選出ということではなしに、広く生涯学習活動をしていただいている皆さんの中から意見ををお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 現在のところ、公募市民の応募者は何人ほどいらっしゃいますか。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 9月25日号で募集いたしまして、10月15日までの期限となっています。現時点ではまだ送られてきてはいないんですけれども、ただし、何名かの方からは問い合わせをいただいているという状況であります。現時点ではまだ応募はないということでございます。

以上です。

古木委員長 よろしいですか。

宮田委員。

宮田委員 設置に当っては、とても素晴らしいことだなと思っておりますけれども、相変わらずやはり市民がそこになかなか行きつけないといえますか、せつかく公募ということでありまして、これからなのかなというふうに思います。ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほどの質問に対して、今度、意見です。

特化しないで幅広い立場の方から選ぶということについては賛成です。と申しますのは、やはり市民の立場から、たちかわ市民交流大学についても、地域学習館管理運営に関しましても、やるってということに関しては、幅広い、やはり客観的な立場で、社会教育全般に対する客観的に物が見られる方から選ぶということがいいと思いますので、その案で結構だと思います。

古木委員長 ほかにご意見はございませんか。

牧野委員。

牧野委員 生涯学習という基本的な考え方を、どこまできちっと貫いていけるのか、これが問題だと思うんですけれども、今、生涯学習というのは非常に大きなテーマなんです。これからの高齢化社会にとって非常に大事なポイントになってくるというふうに思うんですが、そういう中でもう一つ考えられるのは、生涯学習と学校教育との関連性をどうしていくのか、学社融合という言葉がありますけれども、学校と社会教育の融合性、こういったこともこの審議会では検討していただきたいというふうに思うんです。

それはなぜかと言うと、今の生涯学習というのは、私の持論ですけれども、本当にゆりかごから墓場までという言葉がありますけれども、そのとおりの社会教育じゃなきゃいけない、生涯教育じゃなきゃいけないというふうに考えておりますので、そういう観点からも、学校教育も含めた生涯教育の生涯学習審議会というものの設置と、それからそういう検討も中に入れていただければありがたい。

というのは、この4本柱ありますよね、たちかわ市民交流大学の問題、公民館の問題ですね、公民館、地域学習館の管理運営協議会、それから生涯学習基本条例の問題、それから審議会を設置して云々ところあるんですよね。この中でも、一向にそういった学社的な、学社というのは学校と社会という、そういうニュアンスが余り受け取れないので、どういうふうにこれから持っていけるのかちょっとお聞きしたい。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 今、ご指摘の連携の部分につきましては、教育基本法の改正と社会教育法の改正がございまして、社会教育も学校と連携を図る、地域と連携を図るということであつたわけでありまして、国のほうでも補助制度がありまして、学校支援の関係がございまして、これにつきましては、東京都内の中ではまだ何区市しか手を挙げてい

ませんけれども、今後は社会教育が地域と連携をして学校を見る、放課後の子どもの関係もそうでございますし、そのような形で、何らかの形で社会教育関係の部門もかかわっていくという視点は必要な部分と考えておりますので、計画の中ではまた盛り込んでいくような形で検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 今の話は、教育基本法の中心になろうかと思えますね。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほどの発言、訂正させてください。社会教育に対して見識をと言いましたけれども、社会教育及び生涯学習に関して幅広い見識をお持ちの方というふうに訂正させていただきます。先ほどの発言です。私、社会教育に対して見識って発言しましたけれども。

古木委員長 それでは、よろしくお願いします。

宮田委員。

宮田委員 予定の構成委員、要するに学識経験者が4名というのは。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 学識経験4名ということで選考していて、今、調整進めている段階でございます。まだ、具体的にお願いといるところまでは至っていない状況であります。ただし、第4次の推進計画ということでございますから、3次までのベースで積み重ねがございます。そういった形でかかわっている方は1名、少なくとも入っていただいて、今までの生涯学習推進の充実という部分では発揮をしていただくというふうに思っております。

以上です。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 やはり生涯学習の理念、市としての考え方ということが継続性があるものを求めたいと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 多分、この4次が一つのターニングポイントになる。今まで1次、2次は、どちらかという基礎編でいろいろやってきて、3次で市民交流大学を中心として少し花が開いて、これから4次で本当に根づかせる重要な場面だと思うんですね。条例の話もそうですけれども、この部分の第4次がこれからの5年間の道しるべをしていくのが大切だと思います。

古木委員長 そうですね、やはり牧野委員がおっしゃったように、社会人だけの生涯学習じゃなくてね、子どもから高齢者までの、含めた生涯学習が盛り込まれるということを期待します。そうなればいけないと思います。ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 そこで、やはり学識経験者というのは非常にこういう審議会等での発言力でし

ょうか、そういうのが大きくなるが多々ですよね。その中で一番私は気になるのは、今も立川市内にいろんな審議会、委員会ありますけれども、そこでやはりどうしても教育は中立性でなきゃいけないという部分から考えると、ややそちらを度外視したような形で進み始めている、そういう委員会もないとは言えないんじゃないか。だから、そのところは非常に慎重にやっていただかないと、間違った方向で、今教育長が言ったように、今回のやはり審議会、非常に重要なポイントになると思いますから、本当にそういう面では中立公正な部分での立川市の社会教育審議会が生まれるような委員さんをぜひともお願いしたいというふうに思います。要望です。

古木委員長 本当にそうだと思います。ぜひ、ご配慮をよろしくお願いいたします。

宮田委員。

宮田委員 そういう意味で、公募市民がまだないということですが、生涯学習という名称になりますと、どちらかというと年齢の高い方が関心事が高いということで多く集まるかなと思いますが、学校教育との関係も考えますと、若い年齢の女性の参加ができるような形、そういう中で、その市民がそこで学びながら生涯学習とは何かということで、外に発信できるような形になると、さらにそれが第4次には何か形が生まれるのではないかというふうに思いますので、そのあたりよろしくお願いいたします。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 今、宮田委員及び牧野委員のほうからご指摘をいただいた内容を踏まえて、委員の選考につきましては努めていきたいというふうに思っております。

古木委員長 よろしく申し上げます。

それでは、1番の協議を終わらせていただきます。

協 議

(2) スポーツ振興協議会の開催について

古木委員長 協議の2番、スポーツ振興審議会の開催についてに移ります。

担当の伊東体育課長、よろしくお願いいたします。

伊東体育課長 それでは、スポーツ振興審議会の開催について、ご説明をさせていただきます。

本案は、第3次スポーツ振興計画の諮問をお願いするというご提案させていただいております。

現在、スポーツは、心身両面の健康の保持、増進で必要不可欠なものということで、各スポーツをしている方が非常にふえてございます。

立川市の第2次スポーツ振興計画は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に合った生涯スポーツのまちづくりの実現を目標に取り組んでまいりました。

こうした中、まず健康づくりの事業でございますけれども、健康づくりにつきましては、

中高年の方が非常に参加が多くて、17年から19年におきましては、17年1万8,000人ぐらいだったものが、19年では2万2,300人、約3,500人ほど、健康づくり教室には参加してございます。また、市民大会等の開催に伴う市民体育館の利用でございますけれども、これも約1万人ほどふえてございます。

そういったことも踏まえまして、スポーツ振興に努めてきたわけでございますけれども、さらに生涯を健康で心豊かに暮らす生涯スポーツのまちづくりを推進するために、第3次スポーツ振興計画の策定に向けて、スポーツ振興審議会へ、以下の項目について諮問を行っていきたいと考えているところでございます。

諮問の内容でございますけれども、1点目には、スポーツ活動の振興と施設の確保について、2点目は「健康体力づくり」の推進施策について、3点目は「総合型地域スポーツクラブ」ということでございます。

この計画は、22年から26年ということでございます。裏面につけてありますアンケートでございますけれども、11月にスポーツ振興審議会に諮問をお願いいたしまして、5月、6月ごろに答申をいただきたいというふうに考えているところでございます。

現在、体育館では利用者に対しましてアンケート調査を行っております。それにつきまして、集計ができ次第、委員会のほうにもご報告をしていきたいというふうに考えているところでございます。

体育課のほうからは、以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

古木委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、協議に入ります。

委員のご意見を承ります。

牧野委員。

牧野委員 健康なまちづくり、これはもう大切な部分じゃないですか。やはり人間は健康第一であるということは、皆さんわかると思います。

先ほど審議しました生涯学習審議会とスポーツ審議会、これは切っても切り離せない部分だろうなというふうに思うんですけども、個々の、分かれてこういう審議会がつくられているんですね。国の文化とか、そういうもののスポーツとか、そういう一本の線で来ているんですけども、生涯学習とまた違う意味で来ているんですけども、でも施策を考えたときに、こういったスポーツ振興も含めた生涯学習審議会だろうなというふうに思っていますので、この辺のところは分けて、今、法的にも分かれていますけれどもね、やむを得ないかなと思いますけれども、常にスポーツ審議会も生涯学習審議会との接点を設けながら、まちづくりをしていくという、そういう方向で行っていただければありがたいかなというふうに思っています。

例えば、地域の学習館で、体操をやったり、ダンスをやったりいろいろやっていますけれども、それもスポーツ振興なんですね。ところが、生涯学習の中の一つでもある。そういう

ことを考えると切り離せないだろうなというふうに思うんです。ですから、そういった接点を常に設けるなら、立川市として両者がうまく進めるような方法をとっていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、スポーツ振興という立場の中ではどうでしょうかね。

古木委員長 伊東体育課長。

伊東体育課長 今回の諮問の2番目でございます「健康体力づくり」ということの中で、医学で言いますと、スポーツ医学を取り入れた施策も展開していきたいということで考えているところでございます。この部分で大学の運動指導学等を取り入れながら、ともにいろいろなカルテといいますか、そういったものを作成して、健康推進課等とも連携をしながら進めていくことが必要だろうというふうに考えておりました。今後、今のご意見を参考にしながら、また取り組んでいきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほどの第4次生涯学習推進計画、それから今の第3次スポーツ振興計画、それぞれでもお互いの関連は考える余地はあると思いますが、この問題は、今後学校教育振興基本計画もつくっていくということを考えますと、個別計画を束ねる教育委員会としての一つの理念というか、5つ、今後ありますね。ですから、そちらだけの問題じゃなくて、教育委員会全体として5つをどう束ねて、調整していくかというのは、それぞれの個別計画以外にも我々が総体として考えていかなきゃいけない問題だと思いますので、これは今後の課題になると思うんですけれども、今は第3次スポーツ振興計画以外の意見として。

古木委員長 その辺についてはどうですか。

総合的にということで、高橋教育部長。

高橋教育部長 今、中村委員さんがおっしゃったように、その大切さは認識しております。あわせて、要はこのスポーツ振興計画自身の趣旨は、より多くの方がスポーツに親しみ健康で元気になってほしいというものですから、ある意味では入り口論の部分では、幅広くできるだけいろんな地域から多くの方々が参画していただくような状況ができればいいということで、計画を個々につくることによさといいますか、これは大いにあるんだろうと思いますので、一つつくればいいという話ではないと思います。これはつくっていきたいと思っています。同時に、学校振興計画またそれからさっきの生涯学習の切り口の中で全体を包含していくと、こういうものも含めてですね、また大いに整備していきたいなというふうに思います。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほど牧野委員からも意見があったんですが、幼児から高齢者までですか、だから、中高年の方が多くなってそこをきちんとしなきゃいけないのは現実問題として大事ですが、ただ、学校教育の部分がそこはすっぽ抜けるということではなくて、連続してあるわけですから、それを考えるのが必要だって、そういう意味で、そちらに参加するのは

確かに少ないかもしれないけれども、総体として学校教育で担う部分、ですから幼児から中高年まで一つ一貫性をとるという意味で個別計画の総体は必要だなと、そういう意見なんです。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 総体の理念の話で行くと、今の役所の中のスタンスとしては、基本計画というのが一つあるんですね。これがどちらかというと、個別計画を束ねる計画として位置づけているんですが、その中で、今学校教育については学校教育基本計画として特化していく戦略ではあるわけですが、その意味では、今の役所の施策体系全体が基本計画の施策の中で束ねられているという、我々の役所の中ではそう理解しているんですが、確かに言われてみると、教育委員会としてその分野は束ねられてないじゃないかっていうことになってくると、そうした束ねた視点でやはり全部ものを見ていくように、ずっと見通す、矢で見ていくというのは、確かにそれは教育委員会であると思いますけれども、必要かもしれませんね。だから、束ねた計画がどういう形で行ったらいいか、ちょっとイメージまでわからないんですが、基本計画がそれにかわるということでもいいのかどうかという議論は。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今、現在もそうですけれども、学校教育と社会教育、分離した形が多いと思うんですよ。ところが、実際、行動的なことを考えてみていくと、分離していないんです、本来はね。分離しちゃいけないんですよ。ただし、今の教育長の話でもあったように、全体像から考えると分離して動いている。予算的なものも含めて、全部そうです。学校教育振興会というんですが、これが計画を立てるんですが、その部分の中には、社会教育と学校教育との相対関係、相互関係をしっかり入れていかないといけないだろうというふうに思っています。

ですから、地域と学校、それから社会と学校、スポーツも含めてですよ。そういうものをあわせながら我々が、今後立川市の学校教育振興計画をきちんと立てて、そして皆さんに示していくということが非常に大切なことで、その分かれの中で一つ一つが社会教育であり、スポーツでありというふうに分けていってもいいんじゃないかと思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 今の議論で行くと、今回議会で議論が実はあったんですね。スポーツと体育は違くと、学校教育と社会教育は違うという議論があって、例えば組織論から言えば、市長部局と教育委員会があるわけけれども、各市、幾つかの市だと分離している市があるわけですね、府中市なんかもそうです。要するに社会教育部門は全部教育委員会から外してしまって、それについては我々は慎重にやはり検討していかなきゃならないことだから、そんな拙速な判断はしないというふうにお答えはしたんですが、やはりそういう議論がある一方で、今言った一本の矢で通す議論が必要だという議論もあって、これを少しその辺も含めて、いずれ教育委員会で議論しないといけないなとは議会で質問、聞きなが

ら考えていたんですけれども。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今の継続で、今まではやはり教育委員会としての束ねる力が大変弱かったんだと思うんですよ。やはりその中で市長部局で束ねざるを得ない、文科省もそう見ているわけです。ですから、教育委員会はもっとしっかりせいというおしかりを受けるんであって、やはり教育委員会としてしっかりした核の計画を持ち、順次計画に従いながら行動を監視していれば、私はそんな声は聞けなかったんだと思うけれども、それはなかったのが残念です。

ただ、これからは、やはり法律改正、教育基本法改正されて、そういったこともきちんと教育基本法にありますので、そういうものも考えていくと、学校教育、ですからさっき言った学社融合という言葉がありますけれども、学社融合をどうするかということは、これからの大きな課題だろう。学社融合のあり方っていうのも考えなきゃいけないだろうと思っています。

古木委員長 中村委員。

中村委員 今の教育長さんからの話で、さっき私は総体って言ったけれども、束ねると、ですから、さっきの牧野先生の、生まれてから、子どもから高齢者まで一つの年齢を通してどこできちんと役割分担する、していくかっていうことの明確化が束ねることだと思っただけです。ですから、それは学校教育は学校教育をお願いするところ、生涯学習でお願いをするところっていう役所内の機能分担を年齢で、一人の人間に焦点を当てて、赤ん坊から、予算を子どもから高齢者まで一つの体系化づける、あるいは束ねる、組織として束ねて、役割分担を明確にするということによろしいと思うんですね。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 三角形プランというのがあるんですね。まず、生まれてきたときの幼児の部分、それから義務教育、高校、大学という高等の教育の部分、それからそれを卒業した部分、そういう三角プランでは、その中で一つのさっき私が言った、生まれてから死ぬまで、幼児から老後までという、そういうプランが考えられているんです。これは昔から考えられているんですけれども、そういったことはなかなか今、中村委員が言ったように、その部分で各部分が分担していく。でも、分担しているのが強くなり過ぎちゃって、そういったことを忘れられようとしているんですね。ですから、教育基本法の改正なんかも、その部分が非常に大切な部分だよということで教育基本法の改正の中にも、家庭教育、社会教育、そういったものをすべて含めた教育基本法の改正が今回あったというふうに考えて私はいるんですけれども、そんなふうに考えます。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 私は、社会教育と学校教育の連携とか融合とかということだと、やはり今核家族化も進んでいる中で、保護者の成熟度、親業と一般的には言われているようですが、そういったものがかなり低下しているのかなというところで、そもそも学校教育を成立させ

るための親、大人の教育も社会教育ということか、または生涯学習というものでしょうか、そういったものが、計画の中に含んで、関連づけられてでき上がっていくことがやはり必要なのかなという気がします。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 それがですね、我々、教育関係がよく言う生きる力なんですよ、生きる力なんです。生まれてから死ぬまでの生きる力をどう育てるか、これは学校教育だけでは絶対つけられないもんですから、社会教育、スポーツ推進もすべて含めた社会のすべての人たちが、それぞれに力をつけながらそういった方向に行き、幸せな一生を送るといふ、その部分だろう、それが生きる力だろうというふうに思っています。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほどから意見が出ている個別計画を束ねることについて、ここに例えば諮問の内容について（４）に、他との、他の個別計画との関連を考えること、それから先ほどの生涯学習推進計画策定の審議会についても、（５）にそれを入れるかどうか、それとも別にですね、教育委員会全体としてやるか、そこだけははっきりしていただきたいんですが。

澤教育長 生涯学習は入っているんですよ、（４）で。

中村委員 （４）にね。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 各個別計画との整合というのは、当然することは、スポーツ振興計画のほうにはあえてそれは書いてございませんけれども、それは諮問する内容ではなくて、これはもう計画策定の準備の部分で当然やっていきますので、書いてないからやらないということではもちろんございません。

各個別計画をこれ、じゃ１本つくればいいではないかという部分ではなくて、それぞれスポーツ振興法とかいろいろな法律に基づいてつくることになっておりまして、そういう状況も踏まえてつくっていくことではございますので、気持ちの面ではといたしますが、実際の面では教育委員会が所管している部署でもありますし、全体を教育委員の皆さんに掌握していただいて、そして連携すべき点、あるいは束ねて、この辺のところは今後またいろいろご意見いただいきたいというふうに考えています。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 この第３次スポーツ振興計画で私が一番心配をしているということは、一つ実はありまして、やはりこれから高齢社会に向かったときに、今も高齢社会にもう入っているわけですが、ここにも（１）に書いてあります施設の確保という問題がありますね。これ、今現在でもかなり施設は満員状態なんですね。その辺を多分これから高齢化してほとんどの人が年寄りになって、やはりどこか運動しなくちゃってやったときに、多分今の施設では足りない、そういう議論も出てくると思うんですね。そうしたときに、これは、このスポーツ審議会の中でよく十分議論してもらおうテーマなんですけれども、やはり

いろんなそのジャンルというか、ただ体育館つくとか、プールつくってという話になってきちゃうと、多分今のままの人口増加で行って、スポーツに目覚める高齢者の人がふえてきたときに、私は絶対的に足りないと思うんです、どう見ても。その辺のこともやはりよく議論していかないといけないというふうに思っているんです。ただつくればいってという議論になってしまうと、それこそ何万人収容の体育館が必要だというふうな話になってきちゃいますので、その辺もちょっと留意していただきたいなというふうに思っています。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 ご心配あると思うんですけれども、さっき、だから学社融合って、その部分、やはり地域のお年寄りの方、スポーツをやりたいよという方は、今度、施設の学校開放の改正をしなきゃいけませんけれども、やはり学校の体育館、それから子どもたちと融合しなきゃスポーツを楽しむ。今でもゲートボールだとかいろいろやっていますけれども、そういうようなやはり子どもと大人とが一緒になってやっていくという、ですから学校施設を活用するという方向にね、これからは開けていくし、またそういった改正をしなきゃいけないというふうに思いますのでね、今後の大きな課題だろうと思います。

古木委員長 本日のところ、協議はこれまでにさせていただいて、また次の機会にということにさせていただきます。

報 告

(1) 立川市教育委員の選任について

(2) 平成20年度第3回立川審議会定例会報告について

古木委員長 それでは、協議を終わりました、3番の報告に移ります。

立川市教育委員の選任について並びに平成20年度第3回立川市議会定例会報告につきまして、引き続き高橋教育部長よりお願いいたします。

高橋教育部長 それでは、立川市教育委員会委員の選任についてでございます。

去る10月3日の立川市議会本会議におきまして、人事案件として議案として提案されました。内容は、現教育長である澤利夫氏の再任についての人事案件でございます。

澤利夫氏の任期が、平成20年11月20日までと、前教育長の残任期間でありましたので、さらに20年11月21日から新たな任期を迎えるということで人事案件として提案され、全会一致で承認されましたので、この教育委員会において報告をさせていただきます。

古木委員長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

高橋教育部長 それから、続きまして、平成20年度第3回市議会定例会が、お手元の資料のとおり、9月9日から10月3日までの会期で行われました、

まず、10月9日から11日まで3日間、一般質問でございます。今回は24人の議員から質問がありまして、24人のうちの17人が教育委員会に関係する内容でございました。

内容については、1ページからずっと、本当にメモでございますけれども、要点を筆記し

たものでございます。

この17名のうち、行政改革の経営改革プランにかかわるものも幾つかありましたけれども、一つ一つ大事な点ばかりでした。

そして、9月12日に本会議が行われまして、立川市民間施設指定管理者の指定について、これは前回の教育委員会でもご報告したとおり、この部分での八ヶ岳山荘の指定管理の部分で、これは文教委員会付託でその後は承認されるんですが、そうした状況でございます。

また、補正予算も提案がございまして、教育委員会の点検、評価の部分についての委員謝礼のこと、それから特別支援教育等の施設改修工事ということで、元錦児童館、これを今後特別支援教育の拠点施設とするということで、実施設計が終了しまして、今後9月の補正予算で工事予算をとりました。これによって特別支援教育の拠点施設として、次年度、来年の4月、21年4月からの開始を目指して改修工事に入っていくということでございますので、よろしくお願いたします。

そのほかの部分、エアコンの修理とか、そういうようなことでございます。

そして、今回は決算の議会とも言われておりまして、決算の部分での総括質問が、決算特別委員会は9月16日から19日なんですが、その前に総括質問がございました。2人の方からのご質問での教育関係については、7ページのところに書いてございますのでよろしくお願いたします。

そして、決算特別委員会では、歳入また歳出ということで、教育費の部分では8名の方からいろいろとご質問をいただいて、そしてそれに一つ一つお答えしたというような状況でございます。

文教委員会につきましては、9月25日に行われました。その中で、9月25日の文教委員会では、プールの水道水の流出事故について、この問題、これはさきの教育委員会でもご報告したとおりでございますけれども、そのことでの報告事項についての質疑、また新学校給食共同調理場の整備等についてということで、これまで一番北住宅ということで検討を進めてまいりましたけれども、新たな理想的な場所として基地跡地も候補地の一つとして検討を始めたというようなご報告をいたしました。

また、所管事項では、5人の委員の方からご質問をいただいて、それぞれお答えしたというような状況でございます。

その後、10月3日が本会議、最終日でございます、この中で先ほどのプールの件での市長、教育長の減額の条例が可決されたというような状況でございます。

概要という部分では、以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 概要報告、読んでいて、これまとめるの大変だったと思いますけれども、本当にありがとうございます。そんな大きな課題はないだろうなというふうに思っで見させていただきましたけれども、もしよければこのまま通過して、進行してもらいたいなという

ふうに思いますけれども、ほかの委員の方の意見はいかがでしょうか。

古木委員長 教育長以下、管理職の皆さんは文教委員会もお出になっていただいて、私も、牧野、中村、宮田と4人の教育委員は、教育長室で音声だけで傍聴させていただきました。また、その他のところで、また文教委員会関連についてまたご報告があると思いますので、誠心誠意、市議会、特に文教委員会での要望等については、対応なさっていることには敬意を表したいと思います。

皆さんよろしいですね。

報 告

(3) 社会教育関係団体の登録(更新)状況について

古木委員長 では、報告の3番、社会教育関係団体の登録(更新)状況についてを五十嵐生涯学習推進センター長よりご報告をお願いします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、社会教育関係団体の登録(更新)状況について、ご報告いたします。

この登録制度は、立川市内で活動する社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体が、社会教育活動などを行うに当たり、生涯学習関連施設の使用料の減額、または免除を行うことによって、団体活動の支援促進を目的とするものでございます。この社会教育関係団体の登録有効期間は3年となっております。今年度が3年に1度の登録更新年度で、8月末までに更新作業を終えたところであります。

登録更新概要につきましては、お手元の資料、平成20年度立川社会教育関係団体登録更新概要のとおりであります。

更新手続後の団体総数は、1,320団体であります。団体の主な登録分野につきましては、スポーツが357団体で27%、音楽が235団体で18%、芸術が185団体で14%などとなっております。

なお、更新手続後の社会教育関係団体の登録有効期間は、平成20年9月1日から平成23年8月31日までとなっております。

報告は、以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

ご質問承ります。

1,449から1,320に減ったというのはなぜでしょうか。

五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 団体更新手続につきましては、新たに構成メンバーの方など申告をしていただくような形になりますけれども、団体の構成の要因としまして、8名以上の団体を社会教育関係団体として登録することになっております。

ここで、数字が減になった理由といたしましては、活動する中で会員数が少なくなって、8名に満たないというような状況の団体がかなり多くありまして、そのものによってのこと

と、あと3年に1度の整備ということで、若干減ということで1,320団体というような形で減であるという形になっております。

古木委員長 わかりました。ありがとうございました。

ご質問ございませんね。

以上で、報告3件を終わりました、その他に移ります。

その他

古木委員長 その他の1番、文教委員会における要望に対する対応についてをお願いします。

伊東体育課長。

伊東体育課長 それでは、文教委員会でご要望がありましたものにつきましての対応について、ご報告をさせていただきます。

こちらは、立川公園野球場の休場日についてでございます。

立川公園野球場の休場日、お休みは、立川市の運動場条例第5条に基づきまして、12月1日から3月31日までと定めております。今議会で柔軟な対応をというご意見がございました。多摩川堤防工事もございますし、それによりまして多摩川緑地野球場が2面使えなくなることを勘案いたしまして、同条例第5条のただし書きに基づきまして、臨時に12月と3月を開場し、早朝野球にお貸ししたいというふうに考えております。

現在、グラウンド状況については、暖冬等で使えるような状況が続いてございますので、このまま行けるといふふうに考えてございますけれども、基本的には、現在試行ということで考えてございます。基本的に、全市民を対象とした開場になりますと、管理人の体制や施設予約のシステムを改修して、費用対効果を検証しませんとできませんので、試行ということでやってみたいということでご報告でございます。

以上でございます。

古木委員長 文教委員のご要望に対して、迅速な柔軟な対応ということで、大変よいことだと思います。

委員の皆様からご意見ございますか。

〔「いいです」との声あり〕

古木委員長 よろしく願いいたします。

その他、委員の方からございますか。その他は。

閉会の辞

古木委員長 ないようですので、これにて本日の案件を終わりました、次回は、10月23日13時30分より、第20回立川市教育委員会定例会を当会議室で開催いたしますので、ご予定をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうも長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時30分閉会

署名委員

.....

委員長